

にぎわい交流館「にこのす」4月1日オープン

問い合わせ／商工観光課商工労政担当(内線3101) ※4月1日以降は☎541-2901

4月1日(金)にオープンする鴻巣市にぎわい交流館「にこのす」を写真で紹介します！
利用料金や時間、備品等の詳細は市HPをご覧ください。

市HP▶



「にこのす」とは

地域食材を活用したメニューの開発、提供を通じて産業の振興及び人々の交流の促進を図ることで、地域のにぎわいを創出し、本市の魅力あるまちづくりを推進するための施設です。

さまざまなイベントを実施しますので、お楽しみに！

1階

カフェエリア

女子栄養大学・日本薬科大学の学生が考案したメニューをはじめ、地域食材を使用したメニューを提供するほか、使用食材等の物販コーナーもあります。



座り心地の良いソファ席や、コンセント完備のカウンター等、のんびり過ごせる環境が整っています！



1階

カフェエリア



親子スペース

トンネルを抜けると秘密基地のようなキッズスペースに！
国産木材を使用したおもちゃや絵本を用意しています



授乳室

授乳室もあって、小さなお子さん連れでも安心してゆっくり楽しめます。



キッズスペース



2階

多目的室・食品加工室

会議、セミナー、展示会などの専用利用がない場合に、コワーキングスペースとして共用利用が可能な多目的室と、特産品のレシピ開発などに利用できる食品加工室があります。



多目的室：会議形式やセミナー形式など、目的に合わせて利用できます



食品加工室：調理器具も一式揃っていて、料理教室や商品開発などに利用できます

「にこのす」は指定管理者が運営します 問い合わせ／資産管理課(内線2282)

指定管理者制度とは、民間事業者の能力や特徴を活用した住民サービスの向上と、施設管理における費用対効果の向上等を目的に、市が指定する民間企業・NPO等の一部権限を与え、公の施設の管理運営を委ねる制度です。本施設では次のとおりこの制度による管理運営を行います。

施設名	指定管理者	指定期間	担当課
鴻巣市にぎわい交流館 「にこのす」	アイル・コーポレーション 株式会社	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日(3年間)	商工観光課

※指定管理者制度の概要や取組等の詳細は市HPをご覧ください▶

